

港湾計画に位置づけられている未着工施設整備事業※のうち、必要性・緊急性、政策との整合性、関係者との調整状況並びに予算の状況を勘案して選定。

## ① 必要性・緊急性

(例) ・ 貨物量増大への対応

- ・ 大規模地震・津波対策
- ・ 施設の老朽化の度合い
- ・ 周辺企業の新たな立地、立地企業の生産機能の増強 等

※ 計画への位置づけの手続き中のものを含む。

(参考)

- ・ 港湾計画に位置づけられていて、未着工の岸壁については、水深7.5m以上のもので約300施設ある。
- ・ 海岸保全基本計画に位置づけられていて、東海・東南海・南海地震等の発生が懸念される地域については、港湾局所管で約300海岸ある。

## ② 政策との整合性

(例) ・ 復興・防災対策(国土強靱化の推進等)

- ・ 成長による富の創出(国際コンテナ戦略港湾の機能強化等)
- ・ 暮らしの安心・地域活性化(地域経済を支える港湾インフラの整備)

## ③ 関係者との調整状況

(例) ・ 利用企業との調整

- ・ 直轄事業負担金の負担者である港湾管理者・海岸管理者との調整



平成25年度新規事業候補として今回お諮りしたい事業

① 小名浜港 国際物流ターミナル整備事業

② 京浜港 国際コンテナ戦略港湾機能強化事業

③ 阪神港 国際コンテナ戦略港湾機能強化事業

# 平成25年度新規事業候補 位置図

